

◆（西山信昌議員）

義務教育段階の就学援助における新入学児童生徒学用品費についてお伺いいたします。文部科学省の平成26年の調査によると、学校教育のために家庭が支出する金額は、小中学校ともに1年生が最も多く、中1では制服だけで平均4万6,000円。体操服や上履き、通学かばんなども含めると入学前に10万円以上掛かる場合もあるとのこと。子供の貧困対策が進められる中、このような現状を踏まえ、経済的に苦しい家庭の小中学生に入学準備金として支給される新入学児童生徒学用品費については、小学校で2万470円から4万600円に、中学校で2万3,550円から4万7,400円に引き上げられることとして、国においても、平成29年度予算案の審議がされており、本市においても、引上げに見合う所要の予算が計上されているとお伺いをしております。本市の支給時期については、平成26年度までは6月以降であったのが、昨年度より事務の見直しにより、最速で小学校で5月下旬、中学校で4月末となったとのこと。しかし、入学準備に関する経費は、入学前に多く必要となり、お子さんの晴れの入学を迎えるために、御苦労されている保護者がたくさんおられることは容易に想像できるところです。そのような状況の中、全国に目を向けると、今春入学する新小1、新中1の両方、またはいずれかに支給する分から前倒しすることにしたのは、約60市区町村に上るとの報道もあります。平成29年度は、貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画がスタートする節目の年度でもあります。京都市においても、是非、入学前の支給となるようにしていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

◎教育長（在田正秀）

就学援助におけます新入学学用品費の入学前の支給についてでございます。現在20政令市中、大半の政令市では、おおむね6月以降9月までに支給している中で、本市では、中学校で4月中、小学校では5月中と、できるだけ早期に支給するよう努めるとともに、支給額につきましても、今年度の小学生約2万円、中学生約2万3,000円を、来年度からは、小学生は約4万円、中学生は約4万7,000円と本市独自予算でほぼ倍額に増額する予算を計上しております。入学前の支給につきましても、私立への進学や他都市への転出等で支給対象外となった場合に、返還を求める必要が生じることなどが課題となっておりますが、今後とも、子供たちが家庭の経済状況にかかわらず安心して学校生活を送れるよう、西山信昌議員御提案の入学前支給の検討も含めまして、就学援助制度のより一層の充実に努めてまいります。以上でございます。